運営指導事前提出書類一覧

				居宅系サービス							施設系・居住系サービス						
サービス種別提出書類			訪問介護	訪問入浴	訪問看護	通所介護	居字療養	福祉用具注3	居宅介護 支援	特定施設 入居者 生活介護	介護老人 福祉施設 注4	短期入所 生活介護	介護老人 保健施設	短期入所療養介護	- 介護医療院	^记 短期入所 療養介護	
					訪問リハ	通所リハ	管理指導										
	事前提出調書 【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	※事前提出調書添付書類【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】																
	(1)	パンフレット		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)	運営規程		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3)	重要事項説明書 (様式)	※袋とじ・割り印、その他押印等は不要です。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	(4)	契約書 (様式)	※袋とじ・割り印、その他押印等は不要です。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5)	施設(事業所)平面図		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6)	勤務予定表	※事前提出調書作成月の前3箇月分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7)	勤務実績表	※事前提出調書作成月の前3箇月分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8)	ケアプラン	※サービス種別ごとに利用者1名分の写し ※第1号事業(介護予防)を実施している場合は、 当該事業利用者1名分の写し 注5	0	0	0	0	0	0	0			0		0		0
		介護サービス計画書		0		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
2	自主点	自主点検表 【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】			0	0	0	0	0	©	0	0	0	0	0	0	0
	加算等	加算等自己点検シート 【各2部又は各3部 ※通知に記載の部数を提出してください。】			0	0	0	©	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	×.	雑糸仕事についてけ 成図ます	ー / ページからダウンロード とた样式 注6					-	!				!				

- ※介護給付費については、盛岡市ホームページからダウンロードした様式 注6 ※第1号事業を実施している場合は、当該事業分 注7
- 注1 ◎は提出必須(既存資料がある場合は、写しを提出)、○は作成等していない場合は提出不要です。
- 注2 居宅系サービスは、介護予防も含みます。共通する場合は省略可能です。
- 注3 福祉用具は、「福祉用具貸与」及び「特定福祉用具販売」をいいます。
- 注4 介護老人福祉施設は、老人福祉法に基づく特別養護老人ホームに係る指導監査を同時に実施する場合、次のとおりとしてください。
 - ① 指定介護老人福祉施設分について、1「事前提出調書」及び2「自主点検表」は特別養護老人ホームと共通です。
 - ※「1 事前提出調書」の添付書類のうち、特別養護老人ホームと共通のものについては省略して差し支えありません。
 - ② 短期入所生活介護分については、上記「事前提出調書添付書類」(1)~(8)のうち、該当する書類(①と共通する書類を除く)を提出してください。
 - ③ 各種加算自己点検シートについては、介護老人福祉施設、短期入所生活介護費(介護予防を含む。)を提出してください。
- 注5 ケアプラン・介護サービス計画書は直近に作成(更新)したものについて、指導対象サービスごとに任意の利用者1名分の写しを提出してください。 なお、居宅介護支援事業所においては、任意の利用者1名分の写しを提出してください(サービスごとの提出は不要です。)
- 注6 「各種加算等自己点検シート」は盛岡市ホームページに掲載しています。
- 注7 第1号事業に関する様式は、盛岡市ホームページに掲載しています。